

物件調書

物件番号	随契-3	所在地	茨城県稲敷郡阿見町実穀1542-17 外14筆	最低売払価格	52,036,000円
------	------	-----	-------------------------	--------	-------------



登記簿記録 記載事項	番号	1	2	3	4	5	6	7	8	
	地番	実穀 1542-17	実穀 1542-20	実穀 1542-19	実穀 1542-12	実穀 1542-21	実穀 1542-18	実穀 1541-5	実穀 1540-5	
	地目	畑	畑	畑	畑	山林	畑	畑	畑	
	数量	132.00㎡	200.00㎡	132.00㎡	648.00㎡	337.00㎡	132.00㎡	272.00㎡	0.44㎡	
	番号	9	10	11	12	13	14	15		
	地番	実穀 1540-8	実穀 1540-6	実穀 1540-9	実穀 1542-16	実穀 1542-22	実穀 1521-3	実穀 1520-13		
	地目	畑	畑	畑	山林	山林	畑	原野		
	数量	174.00㎡	54.00㎡	305.00㎡	9.47㎡	359.00㎡	474.00㎡	344.00㎡		
	私道負担の有無	無								
	接面道路状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実穀1540-5、8、1541-5、1542-17、18、19の東側が町道に接する。 町道1186号線 建築基準法第42条第1項1号道路に該当 ・実穀1542-21の西側が町道に接する。 町道1187号線 建築基準法第42条第2項道路に該当 ・実穀1520-13の西側に接する道路は未供用道路 町道1224号線（未供用） 								
法令等による主な制限	都市計画区域	市街化区域								
	用途地域	第一種低層住居専用地域								
	建ぺい率	40%	容積率	80%						
	防火地域等	指定なし								
	その他制限	国土利用計画法、農地法、荒川本郷地区地区計画								
占有物件等に関する事項	物件の有無	無	物件の内容			*****				
供給処理 施設の状況	電 気	接面道路配線：有 負担金：未定 連絡先：東京電力パワーグリッド(株) (0120-995-007)								
	都市ガス	接面道路配管：無 負担金：- 連絡先：東部ガス(株) (029-821-1107)								
	上水道	接面道路配管：有 負担金：有 連絡先：町上下水道課 (029-889-5151)								
	下水道	接面道路配管：有（公共下水及び浄化槽） 負担金：有 連絡先：町上下水道課 (029-889-5151)								
交通機関	鉄道	・JR常磐線土浦駅：約9,300m ・JR常磐線荒川沖駅：約4,200m								
	バス	・関東鉄道バス 朝日中学校バス停：約400m								
役場及び出先機関等	<ul style="list-style-type: none"> ・阿見町役場：約4,400m ・中央公民館：約3,800m ・東京医科大学茨城医療センター：約4,600m 									
最寄りの小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・本郷小学校：約2,300m ・朝日中学校：約500m 									
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・物件の概要を把握するための資料ですので、必ず申込者ご自身において、現地及び法令に基づく諸条件についての調査確認を行ってください。 ・現状での売却になりますので、事前に現地確認を実施してください。また、物件調書と異なる場合は、現状を優先します。 ・当該地の地上及び地下埋設物を含め、現状有姿での引き渡しとなります。 ・当該地の売却にあたり、当該地の地上及び地下の残留物について、撤去及び処分への対応は一切いたしません。また、あらゆる残留物に対する撤去及び処分等の行為について、一切費用負担はいたしません。 									
	<p>○土地の売買条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途の指定：「荒川本郷地区地区計画の方針及び阿見町荒川本郷地区まちづくり方針のゾーニング・土地利用イメージ（4-2土地利用のイメージ）」に沿った用途とすること。また、荒川本郷地区地区計画の地区整備計画に係る事項及び「新たな区画道路の整備については、幅員を原則6.0 m以上とし当該道路に関連する土地所有者間における事前の話し合いを行い、まちづくりに寄与するような適切な配置を図ること」を遵守すること。 ・建設義務等：土地の引渡しの日から5年以内に、売却条件及び各種法令等に適合した施設を建設し、その完了後、継続して自ら営業し、又は第三者に営業させることができる者であること。 									



物件番号：随契-3



※現地写真の一部

※現地において、必ず事前に調査確認を行ってください。